

授業コード	JP44330010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	知的財産法演習		
英語科目授業名	Intellectual Property Law Seminar		
科目ナンバー	JAAPP9926	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	松村 信夫		
科目の主題	知的財産法Ⅰ、Ⅱの履修を前提として、より高度で実践的な知識と解決能力を付与するとともに、将来における知的財産権に関する専門実務家の養成を目指して、具体的事例に基づいたレポート(小論文)等の作成のほか、可能であれば訴訟実務における主張・立証の方法等の実務教育を行う。 ただし、具体的な進め方については、講義の最初の時間に参加者と協議して決定する。		
授業の到達目標	知的財産法Ⅰ、Ⅱで習得した特許法・著作権法の基礎知識や体系的理解をより確実なものとするとともに、具体的な判例研究や事例研究を通じて、より高い応用力の陶冶を目的とする。(但し、知財法Ⅰ、Ⅱを未受講の院生の参加も認めます。)		
授業内容・ 授業計画①	<p>(1) 知的財産訴訟の訴訟手続の概要Ⅰ 知的財産訴訟の訴訟手続の概要について具体的事件を想定し、講義形式で解説する。 教材としては、特許庁において作成した弁理士特定侵害訴訟代理権付与の能力担保措置の講義で使用した具体的な訴訟記録及び解説書等を使用する。</p> <p>(2) 知的財産訴訟における主張・立証Ⅰ 典型的な特許権侵害訴訟の事例(事前配布)を素材として受講者にその主張・立証の方法等について分析した結果を報告してもらい、全員で討論。 特許権侵害訴訟における文言侵害、均等論に基づく主張・立証、間接侵害規定に基づく主張・立証等をテーマとする。</p> <p>(3) 知的財産訴訟における主張・立証Ⅱ 著作権侵害訴訟の事例を素材として受講者にその主張・立証の方法を分析した結果を報告してもらい、全員で討論。</p> <p>(4) 判例研究Ⅰ 知的財産法Ⅰ、Ⅱの講義において十分検討解説することができなかつた主要判例もしくは最近の重要判例を素材に判例研究を行う。</p> <p>(5) 判例研究Ⅱ 同上</p> <p>(6) 判例研究Ⅲ 同上</p> <p>(7) 判例研究Ⅳ 同上</p> <p>(8) 事例(問題)研究Ⅰ あらかじめ配布した事例形式の問題につき、各自、レポート(小論文)を作成・提出してもらったうえで、全員で討論・検討及び講評を行う。</p> <p>(9) 事例(問題)研究Ⅱ 同上</p> <p>(10) 事例(問題)研究Ⅲ 同上</p> <p>(11) 事例(問題)研究Ⅳ 同上</p> <p>(12) 事例(問題)研究Ⅴ 同上</p> <p>(13) 事例(問題)研究Ⅵ 同上</p> <p>(14) 知的財産権と予防法務Ⅰ 知的財産権侵害係争を防止するためにいかなる予防法務が必要かについて検討する。 知的財産関係の契約書作成上の実務等につき解説を行い、受講生も事例に基づき知的財産契約の作成をもらい、その講評を行う。</p> <p>(15) 期末試験</p>		

事前・事後学習の内容	<p>【事前学習】 判例研究及び事例研究については、共有サイトを通じて次回講義日の前週までに素材又は、課題（事例）を指定ないし配布し、報告ないしレポート（小論文）を作成し、講義日に提出してもらう方法で進めたいと思っている。ただし、受講生の学習の到達レベル及び報告の頻度の多寡に照らして、受講生に過大な負担にならないよう、その意見を聴取しつつ進めていきたい。</p> <p>【事後学習】 講義の内容を整理して、関連文献を読み、知識の定着を図ること。授業で指摘した事項をまとめ、事例問題に取り組むこと。</p>
評価方法	<p>絶対評価 期末試験 20%、 平常点（授業時間中のレポート及び起案、討論における意見発表等を総合的に評価） 80%</p>
受講生へのコメント	<p>特になし</p>
教材	<p>特に指定する予定はない。 （事例研究については、本講義のために作成をしたオリジナルの問題を使用する予定であり、解説・講評も配布予定。）</p>